

「岐阜県建築士会 福祉まちづくり建築士」 募集について

(公社) 岐阜県建築士会
会長 藤井 孝一

平成29年12月

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「**地域包括ケアシステム**」の構築が進められています。

そこで住まいの専門家である建築士が、地域包括ケアシステムの中の「**住まい**」に関する部分に関わることで、住み慣れた自宅で安心して暮らしたいという高齢者の思いをかたちにしたり、地域包括支援センターからの相談に応じることで、よりよい生活が継続できるのではないかと考えます。

(公社) 日本建築士会連合会では平成27年より各都道府県で「福祉まちづくり部」の設立事業に取り組み、岐阜県建築士会では平成28年4月より「まちづくり委員会」の中に「**福祉まちづくり部会**」を設置し、活動をはじめたところです。

建築士会では県内各地域において地域包括支援センターの力となれる「**岐阜県建築士会 福祉まちづくり建築士**」を募集し研修を重ねながら、高齢期に対応した住まいの相談に応じる体制を構築したいと考えています。

